

平成31年第3回定例会

# 湧別町教育委員会会議録

平成31年3月20日

開会15時30分 閉会16時40分

湧別町教育委員会

平成31年湧別町教育委員会第3回定例会会議録

- 《出席者》 阿部 勉教育長、岩佐雅弘委員、井上久恵委員、森谷和洋委員  
喜多友美委員
- 《欠席者》 無し
- 《出席職員》 教育総務課長 尾山 弘、教育総務課参事 吉竹 司、社会教育課  
長 星 義孝、図書館長 田中 仁、社会教育課長補佐 根子敏  
男、教育総務課主幹 大口 貢、学校教育係長 宍戸和幸
- 《傍聴人》 無し
- 《付議案件》 承認第1号 平成31年教育委員会第2回定例会会議録の承認に  
ついて
- 議案第1号 湧別町教育委員会行政組織規則等の一部を改正する  
規則の制定について
- 議案第2号 湧別町私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱等を廃止  
する要綱の制定について
- 議案第3号 修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職  
員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部を  
改正する要領の制定について
- 議案第4号 学校における働き方改革「湧別町アクション・プラ  
ン」(案)について
- 議案第5号 湧別町の部活動の在り方に関する方針(案)につい  
て
- 議案第6号 湧別町学校医等の任命について
- 議案第7号 湧別町教育アドバイザーの任命について
- 議案第8号 校長・教頭の任免の内申について

阿部教育長

これより、平成31年第3回湧別町教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席委員は、5名です。

出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。ただちに本日の会議を開催いたします。

議事日程ですが、皆様のお手元に配布してあります日程により、会議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について 本日の会議録署名委員は、会則第18条の規定によりまして岩佐委員と森谷委員を指名いたします。なお、会議録書記には大口主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。本会議の会期につきましては、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「ありません。」の声あり。)

阿部教育長

ご異議ございませんので、本会議の会期は、本日1日間といたします。

日程第3 教育行政報告について、前回の会議以降における報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご報告させていただきます。

2月24日でございます。第33回湧別原野クロスカントリースキー大会が開催され、7種目に1,001名の皆さんが出席してございます。

完走率につきましては7種目全体で98%となりました。前回大会とほぼ同じ完走率となっております。当日スタート時はかなり気温も低かったものの、時間が経つにつれ、気温も上昇し良好なコンディションのもと、無事大会が終了しました。これもボランティアをはじめ、関係各位のご協力あってのことと感謝申し上げたいと思います。

2月27日であります。特別支援教育支援員の採用面接を行いました。

平成31年度に必要な支援員につきましては30年度より2名多い8名の配置を予定しております。従いまして今回新たに採用する2名について面接を行い、採用を決定いたしております。

阿部教育長 | ます。

3月1日であります。昨年4月に新たに開校いたしましたチューリップ生きがい大学の閉校式が行われました。

当日閉校にあたって生涯学習士20名、精勤賞25名、努力賞43名の紹介がありました。また閉校式が終わってからの交流会が開催され、学長として参加をいたしております。

同日、北海道湧別高等学校卒業式が体育館で挙行され、34名の卒業生が学び舎を巣立っているところであります。

記載はしていませんが、3月5日、中高一貫教育の基礎学力テストが文化センターTOMで実施されております。

保護者の学力低下を懸念する部分を払拭するため実施をしております。また、入学後の生徒の指導に生かすために実施をしているもので、湧別高校連携型で入学いたします33名の生徒が一般入試と同じ問題を同日に実施するものであります。生徒たちは粛々と実施をしていただきました。同日、湧別高校におきましては一般入学者選考試験が実施されており、町外より9名の生徒が受検をしております。

3月6日から14日までの会期で平成31年第1回湧別町議会定例会が開催されました。

本定例会におきましては特に教育行政に関わる一般質問や、平成31年度の教育予算に対する質問等はございませんでした。

3月8日、平成31年度当初人事異動内示書交付ということで3月8日に各校長より異動者に内示が伝達されております。

内容につきましては、管理職についてはこの後議案でご説明させていただきます、一般教職員につきましては臨時会議で報告させていただきますと考えております。

以上報告とさせていただきます。

ただいまご報告いたしました内容につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません。」の声あり。)

阿部教育長	<p>ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。</p> <p>日程第4 承認第1号 平成31年第2回教育委員会定例会会議録の承認について、喜多委員より報告をお願いいたします。</p>
喜多委員	<p>承認第1号につきまして、ご報告いたします。</p> <p>平成31年第2回教育委員会定例会の会議録につきましては、3月20日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。</p>
阿部教育長	<p>ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
阿部教育長	<p>ご異議ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。</p> <p>日程第5 議案第1号 湧別町教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について、事務局より報告をお願い致します。</p>
大口主幹	<p>議案第1号 湧別町教育委員会行政規則等の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>湧別町教育委員会行政規則等の一部を改正する規則を次のように制定するものでございます。</p> <p>内容につきましては、別紙によりまして後ほど説明させていただきます。</p> <p>提案理由でございますが、平成31年4月1日からの機構変更に伴うグループ制の導入によるグループ名の制定及び事務分掌等必要事項について、改正しようとするものであります。</p> <p>(以下、別紙資料により説明を行った。)</p>
阿部教育長	<p>ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんか。</p>
岩佐委員	<p>グループにそれぞれグループリーダーを置くということで、課長か係長がグループリーダーになるということですか。</p>
尾山課長	<p>今ご説明申し上げました改正案の条文をご覧いただきたいのですが、改正後の7、グループリーダーの職務等必要な事項は、湧別町グループ制の運用に関する規程とありますが、総務課で作成中ですが、この中で規定されてきますが、グループリーダーというのはおそらく課長補佐クラスがあたっていくのかなと考えております。係長</p>

尾 山 課 長	という職務はなくなります。
岩 佐 委 員	グループという形はいいのですが、でしたら課の名前もカタカナの部署に変えてはいかがですか。
阿 部 教 育 長	<p>確かにグループというくらいなので、課も同様にとは思いますが、一遍に変えると住民にわかりにくくなるかなという部分もありますので、なるべく既存の課の名前にして、ただ、取扱いとしては縦割りの係制よりも横断的に業務をこなしていこうということから、グループ制に。もっとわかりやすく言えば、町民から問い合わせがあった時に係り以外の人には分からないということが多いですが、グループにすればみんなで関わりあって行うので、住民サービスの面で考えれば親切な回答が出来るのかなということで横断的に対応していこうということに取り組んでいます。</p> <p>前は旧湧別時代にグループ制を一度取り入れた時があったんですが、合併して旧上湧別の人にはわかりにくいという部分もあったことから戻したという経過がありまして、職員が少なくなっている部分がありますので、それを少しでも解消するためのグループ制の改正を今回したということです。</p> <p>あといかがでしょうか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ご質問等無いようなので、議案第1号を原案どおり決定いたします。</p> <p>日程第6 議案第2号 湧別町私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱等を廃止する要綱の制定について、事務局より説明をお願い致します。</p>
大 口 主 幹	<p>議案第2号 湧別町私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱等を廃止する要綱の制定について、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>湧別町私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱等を別紙のとおり廃止するものでございまして、内容につきましては、別紙によりまして後ほど説明させていただきます。</p> <p>提案理由でございまして、私立幼稚園の所管を教育委員会から町長部局へ変更するため、本要綱等を廃止するものでございます。</p> <p>(以下、別紙資料により説明を行った。)</p>

阿部教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿部教育長	<p>ご質問等無いようなので、以上で議案第2号を原案どおり決定いたします。</p> <p>日程第7 議案第3号 修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部を改正する要領の制定について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
大口主幹	<p>議案第3号 修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部を改正する要領の制定について提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部を改正する要領を別紙のように制定するものでございます。</p> <p>内容につきましては、別紙によりまして後ほど説明させていただきます。</p> <p>提案理由でございますが、修学旅行の引率業務等に従事する道立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部改正が行われましたことから、これに準じ本要領を改正するものでございます。</p> <p>(以下、資料により説明を行った。)</p>
阿部教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿部教育長	<p>ご質問等無いようなので、議案第3号を原案どおり決定いたします。</p> <p>日程第8 議案第4号 学校における働き方改革「湧別町アクション・プラン」(案)について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
大口主幹	<p>議案第4号 学校における働き方改革「湧別町アクション・プラン」(案)について提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>学校における働き方改革「湧別町アクション・プラン」(案)を別紙のとおり策定するものでございまして、内容につきましては、後ほどご説明申し上げます。</p> <p>提案理由でございますが、町立学校における働き方改革を推進する</p>

ため、本計画（案）を策定するものでございます。

この湧別町アクション・プランの策定あたりましては、平成30年3月北海道教育委員会が主導して、道内全ての学校におきまして、教職員の働き方改革を進めるため、業務改善の方向性を示しました「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」が策定されまして、各市町村教育委員会におきましては、道教委が策定しました「北海道アクション・プラン」に準じまして、所管する学校に対する時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針並びに計画を策定するよう通知がなされているところでございます。

このアクション・プラン策定への取組につきましては、道教委が、平成28年度に行いました「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」の結果では、平成20年度に行われました前回調査や国の教員勤務実態調査と比較しまして、改善は見られるものの、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える者の割合が、教諭については、小学校で2割、中学校で4割、高等学校で3割を超えているとの結果となりまして、また、教頭に至っては、小・中学校とも7割、高等学校で6割を超える結果となったものでございます。

道教委におきましては、平成21年度に「教育職員の時間外勤務等の縮減に向けた取組方策」を策定し、学校の事務処理体制の改善、部活動指導の実施体制の検討など、6つほどの基本方向に基づきまして、定時退勤日の徹底、部活動休養日の設定などの取組を進めるとともに、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、国に対して労働条件等々の要望を行ってきており、これら取組の充実が喫緊の課題となっているところでありますことから、これらを受けまして、「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」というものが作成されたところでございます。

本委員会が策定する、別添の「湧別町アクション・プラン（案）」につきましては、本年3月末を目途に作成するよう2月27日に開催された担当者会議において説明を受けているものでございまして、プランの作成にあたりましては、本年1月30日に道教委において「北海道の部活動の在り方に関する方針」及び「道立学校に係る部活動の方針」を策定したことに伴いまして、北海道アクション・プランにつきましても部活動休養日等の完全実施に関する記載を部活動方針のとおりに見直しがなされるといったことから、本年3月13日付けで一部改正されたプランの決定を待って、その内容を確認しながらの本町プランの作成に至ったところでございまして、本日、ご提案させていただきますプラン（案）につきまして審議いただき、湧別町アクション・プランとして決定していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本プランについては、広く保護者や地域の皆さんにご理解と



尾口主幹 協力を願う部分が多々ございますので、町ホームページなどを活用して周知を図ってまいりたいと考えております。  
(以下、別冊資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。  
  
(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第4号を原案どおり決定させていただきます。  
  
日程第9 議案第5号 湧別町の部活動の在り方に関する方針(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

大口主幹 議案第5号 湧別町の部活動の在り方に関する方針(案)について提案理由の説明を申し上げます。  
湧別町の部活動の在り方に関する方針(案)を別紙のとおり策定するものでございまして、内容につきましては、後ほどご説明申し上げます。  
提案理由でございますが、生徒のバランスのとれた学校生活や、教師の部活動指導における負担を軽減し、働き方改革を推進するため、本方針(案)を策定するものであります。  
本方針(案)の策定にあたりましては、昨年3月にスポーツ庁が策定いたしました「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び同年12月に文化庁が策定いたしました「文化部活動の在り方に関するガイドライン」に則りまして、本年1月に北海道・北海道教育委員会におきまして「北海道の部活動の在り方に関する方針」が策定されたところであります。  
国の運動部・文化部のガイドラインにおきましては、学校の設置者である市町村教育委員会におきましては設置する学校に係る部活動方針を、それから市町村立学校長におきましては学校の部活動に係る活動方針をそれぞれ策定することとなったところでございまして、このほど、別添のとおり道方針に則りまして、「湧別町の部活動の在り方に関する方針」(案)を策定をし、町内校長会に対しまして、校長会議におきまして意見聴取を行い、本定例会に提案する運びとなったものでございます。  
なお、本方針(案)につきましては、主として中学校及び義務教育学校後期課程段階の運動部・文化部活動を念頭に置いたものでございますが、小学校における課外活動にも適用できるものと考え、全ての学校に対し意見を求めたところであります。

(以下、別紙資料により説明を行った。)

阿部教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

基本的にはスポーツ部活動、文化部活動とそれぞれ分かれています  
が、国もスポーツ庁、文化庁で臨機応変に時代に合った改正をして  
くると思われますが、それに基づいて道もそれに準じていくでし  
ょうし、当管内においてもある程度統一性をとった改正を今後され  
ていくんだらうと思います。全てこれで行くという訳ではなくて、  
必要に応じて改正されていくのかなという感じがしております。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

阿部教育長

ご質問等ございませんので、議案第5号を原案どおり決定いたしま  
す。

日程第10 議案第6号 湧別町学校医等の任命について、事務局  
より説明をお願いいたします。

宍戸係長

議案第6号 湧別町学校医等の任命について、提案理由の説明を申  
し上げます。湧別町学校医等の設置に関する条例第3条の規定に基  
きまして別紙のとおり任命するものでございまして、氏名、担当す  
る学校につきましては、後ほど、別紙によりご説明させていただきます。  
提案理由といたしましては、平成31年3月31日で学校医等の任期  
が満了となるため、後任者を任命しようとするものでございます。

(以下、別紙名簿により説明。)

阿部教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長

ご質問等ございませんので、議案第6号を原案どおり決定いたしま  
す。

日程第11 議案第7号 湧別町教育アドバイザーの任命につい  
て、事務局より説明をお願いいたします。

大口主幹

議案第7号 湧別町教育アドバイザーの任命について提案理由の

大口主幹 説明をさせていただきます。湧別町教育アドバイザー設置条例第4条の規定に基づきまして、次の者を教育アドバイザーに任命するものでございます。

提案理由でございますが、教育アドバイザーの任期満了による後任者を任命しようとするものでございます。

(以下、別紙資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第7号を原案どおり決定いたします。

日程第12 議案第8号 校長・教頭の任免の内申について、事務局より説明をお願いいたします。

尾山課長 議案第8号 校長・教頭の任免の内申について説明をいたします。小・中・義務教育学校長及び教頭の任免について次のとおり内申するところでございます。任免の内申書は別紙のとおりでして、発令年月日については、平成31年4月1日でございます。

(別紙資料により説明を行った。)

提案理由でございますが、校長及び教頭の人事異動を行うため、内申しようとするものでございます。

別冊資料に湧別町教育委員会行政組織規則の抜粋を載せてございまして、第6条の付議事項の中に第9号といたしまして、道費負担教職員たる校長及び教頭の任免その他進退についての内申に関することが付議事項としてあります。なお、湧別町教育長名で北海道教育委員会に対して内申するものでございます。

以上の内容で、北海道教育委員会に対し任免の内申をしたいと考えておりますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第8号を原案どおり決定いたします。

阿部教育長

これをもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。が、せっかくの機会ですので、他にご質問等ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

以上で平成31年第3回湧別町教育委員会定例会を閉会いたします。